

## 簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続き開始の公示

次のとおり参加表明書・技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務は「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」運用指針（平成8年6月17日事務次官等会議申合せ）記4に定める調達の対象外です。

平成27年12月18日

契約担当  
国立大学法人京都工芸繊維大学長  
古山正雄

### 1 業務概要

- （1）業務名 京都工芸繊維大学（福知山）北京都分校（仮称）改修（建築・設備）設計業務
- （2）業務内容 校舎の機能改修及びエレベーター棟新営実施設計業務
- （3）履行期限 平成28年6月17日（金）まで
- （4）本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

### 2 参加資格及び評価基準

- （1）参加表明書・技術提案書の提出者に要求される資格  
次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている2者以上の者により構成される共同体であること。
  - ① 文部科学省における平成27・28年度設計・コンサルティング業務に係る業種区分において建築及び設備の有資格業者として登録されている者であること。
  - ② 経営状況が健全であること。
  - ③ 不正又は不誠実な行為がないこと。
  - ④ 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- （2）技術提案書を特定するための評価基準
  - ① 担当予定技術者の能力【審査のウェイトは15分の4】  
資格及び経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
  - ② 技術提案書の提出者の能力【審査のウェイトは15分の2】  
技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
  - ③ 業務の実施方針【審査のウェイトは15分の6】  
業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、
  - ④ 課題についての提案【審査のウェイトは15分の3】  
提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性  
課題：①コストの低減を目指した設計について  
②環境及び省エネルギーに配慮した設計について  
③工期短縮を考慮した設計について

### 3 手続等

- （1）担当部局  
〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地  
国立大学法人京都工芸繊維大学施設マネジメント課施設企画係  
電話 075-724-7083
- （2）説明書の交付期間及び場所  
平成27年12月18日から平成28年1月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分まで。  
ただし、平成28年1月21日は10時00分まで。交付場所は（1）に同じ
- （3）参加表明書・技術提案書の提出期限、場所及び方法  
平成28年1月21日 13時00分 （1）に同じ。持参又は郵送すること。

### 4 その他

- （1）手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）契約保証金 納付  
ただし、契約担当が確実と認める金融機関等、若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年 法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- （3）虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
- （4）手続における交渉の有無 無
- （5）契約書作成の要否 要
- （6）当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- （7）関連情報を入手するための照会窓口 記3（1）に同じ。
- （8）詳細は説明書による。